

## お知らせ

**本人通知制度を利用しましょう**

この制度は、代理人や第三者からの請求により、本籍が記載された住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、その事実を本人に通知するものです。この制度により、不正取得の疑いがある等の事実関係を早期に発見するきっかけになります。

**㊦ 伊奈町に住民登録のある方**  
または伊奈町に本籍がある方

※郵送または窓口での事前登録が必要です。

※住民票や戸籍の交付を差し止める制度ではありません。

**㊦ 住民課内 2114**

## 住民ネットに関連するサービスを停止します

9月18日(水)終日、住民基本台帳ネットワークシステムを停止するため、次の手続きが行えませんが、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○マイナンバーカードに関すること（交付・継続利用・廃

止など）

○住民基本台帳カードに関すること（継続利用・廃止など）

○電子証明書に関すること（発行・更新・失効など）

○海外からの転入およびマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用した特例の転入・転出

○住民票の写しの広域交付  
**㊦ 住民課内 2111**

## 国民年金任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格（10年）を満たしていない方や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない方、海外へ転出した方は、申し出により国民年金に加入することができます。（厚生年金保険、共済組合等加入者を除く）

ただし、申し出のあった月から加入することはできません。  
**任意加入の種類**

**海外任意加入**：海外に居住の20歳以上65歳未満の日本人の方

**高齢任意加入**：日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方

※60歳の誕生日の前日より加入できます。

**特例高齢任意加入**：65歳に達しても受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方で、昭和40年4月1日以前生まれの方

**㊦ 保険医療課内 2173**

## ヘルプマーク

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としている方々が、援助を受けやすくなるように作成されたマークです。ヘルプマークを持つことで、配慮を必要としていることを周囲に知らせることができます。



**ヘルプマークをみかけたら配慮をお願いします**

・電車・バス等公共交通機関での優先座席の利用  
・駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮

・災害時に、安全に避難するための配慮

**配布場所**▼福祉課窓口

㊦ 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

**使用例**▼ストラップを利用し、鞆等に付けて使用します。常時着けることも、必要に応じて着けることもできます。

**㊦ 福祉課内 2121**

**令和元年10月から地方税共通納税システムがスタートします**

地方税共通納税システムとは、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税できる仕組みです。金融機関窓口等へのお出かけが不要となり、納付事務の負担が軽減されます。

**納税できる税金の種類**▼法人市町村民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）など  
※詳しくは、eLTAX（エルトックス）ホームページをご覧ください。

**㊦ eLTAXヘルプデスク**  
☎05701081459  
（9時～17時受付、土日祝日および年末年始を除く）

## いなささえあいサービス

町商工会に登録しているボランティアが高齢者等の困りごと等に簡単な手助けを行い、地域の暮らしを応援する事業です。利用会員、サポーター

## 広告

故人への思い あなたなら...

真心こめた ぬくもりある  
優しい葬儀を  
ご提供させていただきます。

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

**商工葬祭**

年中無休 24時間対応 霊安室完備

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousouai.co.jp/> **商工葬祭** 検索

**0120-455-175** ☎048-720-1971

## 町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

**納期限 9月2日(月)**

- ①町県民税 **2期**
- ②国民健康保険税 **2期**
- ③介護保険料 **2期**
- ④後期高齢者医療保険料 **2期**

納期内の納付をお願いします。  
 町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、役場収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。  
 ※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- ☎ ①②収税課内 2142  
 ③福祉課内 2124  
 ④保険医療課内 2175

会員を随時募集しています。  
**●利用会員** (手助けが必要です。方)

**因** 町内在住の高齢者、子育て中の方等

**因** 部屋の掃除、買い物、庭の草取り、話し相手等

**利用時間**▼平日9時～16時  
**利用料**▼1時間あたり600円

**●サポーター会員** (サービスを提供する方)

**因** 社会福祉に理解があり、協力できる方

**謝礼**▼サービス提供1時間につき「伊奈町内共通お買い物券」(額面500円) 1枚

**因・因** 伊奈町商工会 ☎721-3751

## 「埼玉県伊豆潮風館」

埼玉県では、バリアフリー対応の保養施設である「埼玉伊豆潮風館」(静岡県伊東市富戸字先原1317-89)を設置し、宿泊および休養の機会を提供しています。

### 申込み開始時期

①障がい者およびその家族：利用予定日の6か月前の月の初日

②①以外の65歳以上の高齢者や一般県民：利用予定日3か月前の月の初日

**宿泊料金** (1泊) ▼  
 障がい者：大人2,100円、小学生1,500円

## 交通遺児等援護一時金

高齢者：3,900円  
 一般県民：大人4,700円、小学生3,000円  
**因・因** 電話またはFAXで伊豆潮風館 ☎0557-1511504、FAX0557-15113436へ

**給付対象者**▼平成30年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の方

※交通遺児等とは、18歳以下の方で、保護者が交通事故(陸海空全ての事故が対象)により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

**給付額**▼子ども1人につき10万円(1事故につき1回のみ)

**給付時期**▼11月または令和2年5月

**申請書類**▼役場・学校等で配布

**提出期限**▼11月給付分：令和元年8月30日(金)まで、令和2年5月給付分：令和2年2月28日(金)まで

**提出先**▼みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-16-18)に郵送または持参

**因** 埼玉県防犯・交通安全課 ☎83012958

## 難聴児補聴器購入費助成



身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得、健全な発達を支援するため補聴器購入費を助成しています。

**因** 18歳未満で両耳の聴力レベルが25デシベル以上の者が補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が見込まれると医師が判断する者

**助成額**▼購入する補聴器によって異なります。(一部負担あり) 詳しくはお問い合わせください。

**因** 福祉課内 2121

## 建築物のアスベスト対策に関する補助制度

埼玉県では、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

**因** 詳しくは埼玉県建築安全課 ☎83015525へ

## 広告

**ハチ駆除屋さん**  
 カギ 金庫開錠  
 ガラス 害獣駆除  
 総合リビングサービス株式会社  
**0120-979-878**

**従業員(職人さん)募集中!**  
 外構工事・墓石工事  
 とう せい  
**有限会社 東成**  
 TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621  
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)